

令和6年度 第4回茅ヶ崎市教育基本計画審議会 会議録

議題	茅ヶ崎市教育基本計画の中間見直しについて（諮問）
日時	令和7年2月3日（月）午後2時00分～午後3時40分
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階 D会議室
出席者氏名	教育基本計画審議会委員 笠原 陽子会長 梨本 加菜委員 宮瀧 交二委員 塚本 悠委員 三末 佳子委員 城田 禎行委員 鈴木 葉子委員 山本 哲史委員 佐藤 洋委員 （事務局） 竹内教育長 白鳥教育総務部長 関教育総務課長 高橋課長補佐 行川主査 伊藤主査 市川主事
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料1 茅ヶ崎市教育基本計画の中間見直しについて（茅ヶ崎市教育基本計画（令和8年度改定版）骨子（案）） ・ 参考資料1 茅ヶ崎市教育基本計画中間見直しに係る検討資料
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴者	0人

○関教育総務課長

それでは定刻となりましたので、ただいまより、令和6年度第4回茅ヶ崎市教育基本計画審議会を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。

私、茅ヶ崎市教育委員会教育総務部教育総務課長の関でございます。どうぞよろしく申し上げます。会議に先立ちまして、白鳥教育総務部長よりご挨拶をさせていただきます。

○白鳥教育総務部長

皆さん、こんにちは。教育総務部長白鳥でございます。どうぞよろしくお願いたします。日頃より本市の教育行政全般にあたりまして、ご指導いただき感謝申し上げます。

本年度もいよいよ最後の2ヶ月となりました。全中学校13校の体育館・特別教室のエアコン導入の工事も、どうにか卒業式に間に合いそうでございます。中学校給食も第1期の6校がスタートしており、安定した運営がなされています。また、先週の2月1日に、第2期の7校の生徒・保護者様向けに試食会を実施いたしまして、240名の方にご試食いただいています。改めて期待の高さを感じるところでございます。気を引き締めて、事業の推進を進めてまいりたいと思います。

さて本日は、教育基本計画の中間見直しの諮問を教育長よりさせていただき、今後におきましては、答申に向け、審議会での議論をいただきますようお願いしたいと思います。見直しに向けましては、社会情勢、国の動向、またこれまで取り組んできた本市の状況等さまざまな要素を材料とし

て、皆さまにご検討いただけるよう、事務局からご説明させていただきます。本日はどうぞよろしく
お願いいたします。

○関教育総務課長

本日の審議会は、「茅ヶ崎市附属機関及び懇談会等の設置及び会議の公開等運営に関する要綱」に
基づき、実施させていただきます。それでは、開催にあたりまして4点確認させていただきたいと思
います。

本日、審議会の傍聴者はございません。

また、委員でございますが、宮瀧委員が14時過ぎにはこちらにご到着ということで伺っており
ます。つきましては、茅ヶ崎市教育基本計画審議会規則第5条2項に基づき、過半数以上の委員にご出
席をいただいておりますので、本審議会が成立していることをご報告させていただきます。

なお、本会議の内容につきましては公開となります。会議の経過を明らかにするため、会議録を作
成し、会議資料とともに、市役所市政情報コーナー及び市のホームページで公表することとなってお
りますのでご承知おきください。

次に、資料の確認をさせていただきます。本日、資料は3点となっております。まず、本日の「次
第」、それから資料1といたしまして、「茅ヶ崎市教育基本計画の中間見直しについて」、そして、
参考資料といたしまして、「茅ヶ崎市教育基本計画中間見直しに係る検討資料」、以上3点ござい
ます。

それでは本日は、議題1に先立ちまして、諮問書の手交を行わせていただきます。茅ヶ崎市教育基
本計画審議会規則第2条に基づき、教育委員会を代表して、教育長より諮問をさせていただきます。

○竹内教育長

茅ヶ崎市教育基本計画審議会会長笠原陽子様。

本市は令和2年10月に、「学びあい 育ちあい 支えあう 茅ヶ崎の教育を創造する～豊かな人
間性と自律性をはぐくむ～」を基本理念とする茅ヶ崎市教育基本計画を策定し、令和3年度から12
年度までの10年間を計画期間として、さまざまな教育施策を推進しています。

策定から約4年が経過し、この間、新型コロナウイルス感染症の流行の影響や少子高齢化の進行等、
社会情勢は大きく変化しており、市民の学びのあり方にも大きな影響を与えています。

こうした社会情勢の変化等を踏まえ、計画期間の後期において必要な施策を本計画に盛り込む必要
があることから、「茅ヶ崎市教育基本計画の中間見直し」について、茅ヶ崎市教育基本計画審議会規
則第2条の規定により、諮問いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

皆さまどうぞよろしくお願いいたします。

○関教育総務課長

委員の皆さまには事務局より、諮問書の写しを配付させていただいております。ご確認いただきま
すようお願いいたします。

なお、教育長におきましては、所用がございますので、ここで退席とさせていただきますことをご
容赦いただきますようお願い申し上げます。

それでは、ここからの議事進行は、審議会規則第4条2項に基づき、笠原会長にお願いしたいと思
います。どうぞよろしく申し上げます。

○笠原会長

皆さま、改めましてこんにちは。本日はよろしくお願ひいたします。

前回の会議の折に、今回の見直しについて皆さまからご意見を頂戴しており、それに基づき、市長部局との連携の中で、茅ヶ崎市の中でも見直し・整理をされて、本日お手元にある骨子（案）というものが出されてきておりますので、早速、調査審議に移らせていただきたいと思います。よろしくお願ひいたします。

それでは、議題1として「茅ヶ崎市教育基本計画の中間見直し」について、事務局より説明をよろしくお願ひいたします。

○高橋教育総務課課長補佐

それでは「茅ヶ崎市教育基本計画の中間見直し」について、ご説明させていただきます。

資料1をご覧くださいと思います。こちらは、茅ヶ崎市教育基本計画（令和8年度改定版）骨子（案）となります。本骨子（案）は、前回の令和6年10月23日の教育基本計画審議会以降、庁内の各課担当長級職員による作業部会、課長級職員による検討会議にて、計画前期の振り返り及びそこでの課題分析等を踏まえ、作成したものになっております。

そして、12月26日の総合教育会議で、市長・教育長・教育委員により骨子（案）の内容について協議を行い、本日の教育基本計画審議会において、中間見直しを行う上での骨子（案）とすることとし、本日の会議を迎えております。

また、骨子（案）を作成するにあたってのバックデータ等をまとめたものが、参考資料1「茅ヶ崎市教育基本計画中間見直しに係る検討資料」となっております。概要のみ説明させていただきますと、参考資料1は、1ページの目次のとおり、3つの要素で構成しております。

1つ目は、現行計画策定後の社会情勢の変化として、今後、本市が重点的に取り組むべき施策を考える上で、参酌すべき国の教育振興基本計画の概要など、教育等に関わる主な動向・取り組みを、2ページから4ページでまとめております。

2つ目が、本市の現状としまして、今後、同じく本市が重点的に取り組むべき施策を考えるにあたっての現状を示したデータを抜粋して、5ページから16ページに示しております。

3つ目は、教育委員会の点検・評価でも使用しております、現行計画の指標の推移を17ページ以降に示しております。検討にあたっての基礎資料、バックデータ、骨子（案）の考え方を補完するものとして、参考にいただければと思います。

また、本日、机上配布資料としまして、国史跡「下寺尾官衙遺跡群」「下寺尾西方遺跡」の指定範囲拡大に関する記者発表資料を配付させていただいておりますので、こちらも併せて、参考資料としていただければと思います。

それでは、資料1の内容について、改めてご説明をさせていただきたいと思ひます。

まず、資料1の2ページ「改定の趣旨」をご覧ください。こちらは前回の教育基本計画審議会でもお示しました、計画の基本理念・基本方針は堅持・継承し、策定後の社会情勢の変化や国の動向等を踏まえ、重点施策を中心とした時代に応じた施策の見直しを行うという、今回の計画の中間見直し及び改定に係る基本的な考え方を示したものです。

また、見直した施策等の内容に応じて必要となる「政策の効果を確認する指標」の追加や修正に関しましては、次回以降の教育基本計画審議会にて検討していく予定です。

続いて、3ページと4ページをご覧ください。「改定にあたっての視点」として、計画策定後の社会状況の変化や国の動向を示す主だったテーマを示しております。計画前期においては、コロナ禍による大きなショックというものがありませんでしたが、一方ではGIGAスクール構想の推進などがあり、学びのあり方そのものが大きく変わってきたといえると思います。将来の予測が困難なVUCAの時代、進展するSociety5.0の時代、少子化、人口減少、高齢化という社会全体の激しい変化に、これからも柔軟に対応していく上での変化が教育の現場にも求められております。

また、そのような中で、子どもを取り巻く社会問題の多様化・複雑化が進み、いじめや不登校等は増加、教職員の過酷な勤務環境の改善も叫ばれ続けております。そうした課題に対し、国の中央教育審議会の答申や教育振興基本計画などでも、子どもも大人も、教育に関わる全ての人が個人としてのウェルビーイングを実現しながら、持続可能な社会の創り手となっていこうという方向性が示されているところでございます。

そして、その方向性は、「学びあい 育ちあい 支えあう 茅ヶ崎の教育を創造する」という、茅ヶ崎市教育基本計画の基本理念と合致するものであり、茅ヶ崎市としては、改めて計画後期においても、基本理念の考え方にに基づき、しっかりと施策を進めていこうと考えております。

続きまして、5ページと6ページでは、計画に基づき、前期において本市で実施してきた主な取り組みの成果を基本方針ごとに示し、それらを踏まえた今後の課題を記載しております。

基本方針1においては、コミュニティ・スクールの設置や統合型校務支援システムの導入、基本方針2においては、博物館の開館や社会教育施設のWi-Fiの整備、基本方針3においては、学校施設整備基金の設置や中学校給食の開始など、社会の変化に対応するための教育環境の整備に、制度面・ハード面で取り組んできました。

今後は、激しい変化の中で、これまで整備を進めてきた環境を各教育の現場で定着・安定させ、多様な主体との連携のもと、地に足をつけた取り組みを着実に丁寧に行っていくことが肝要と考えております。

7ページでは、そうした中間見直しにおける振り返りを踏まえ、計画後期において重点的に取り組むべき5つの方向性の柱を示しました。

1つ目は、子どもも大人も、共に住まう地域を持続可能なものとしていくために、地域と学校が一体化して取り組む教育の推進（「地域」をテーマにした教育の推進）に重点的に取り組み、本計画の根幹でもある「地域の教育力の向上」を、改めて強く意識していきます。

2つ目は、コロナ禍を経て、大きく進展したICT等を活用した学習環境のさらなる充実に取り組みます。単にシステムや機器を導入するということではなく、よりよい児童・生徒の学習に、教職員の教育実践や学校運営に役立ち、貢献する活用の仕方や仕組みを丁寧に考えてまいります。

3つ目は、共生社会の形成に向け、一人一人の多様性を尊重し、共に学び合うインクルーシブ教育の推進に取り組めます。本計画では令和12年度までに、特別支援学級の全校設置の実現を目指していますが、学びの選択肢を増やすとともに、あらゆる主体が共に学んでいけるための環境作りにも取り組んでいきます。

4つ目は、全国的にも大きな問題となっている、教職員の働き方改革について、教職員の専門性と、個々のやりがいの向上を目指し、それによって組織としての力を高める、「人」を活かす改革を目指します。

5つ目は、データに基づいた政策立案と実践です。これまで掲げた取り組みを、多様な主体と共に進めていくためには、共通の根拠となりうるデータやエビデンスに基づいて進めるという前提がより

重要になってきます。改めて地に足をつけた活動等の計画・実施・評価・改善のサイクルを意識してまいります。

総じて、計画後期に重点的に取り組む共通するテーマは、「地域」、「個に応じた対応」、「データ活用」であると考えております。

そして、8ページでは、そうした見直しに係る考え方を具体的に体系図として落とし込んだ施策体系（案）となっております。現行の教育基本計画の13ページに現行の施策体系がございますので、そちらと照らし合わせていただくと、どこが変わっているかというところが、よりわかりやすいと思います。

全体の考え方としましては、今後、さらに多様化・複雑化していくであろう教育課題について、個別の課題を整理し、丁寧に、よりきめ細やかに対応していくため、現行よりも施策を細分化するとともに、領域横断的な連携・連動をもって課題解決への取り組みを推進すべきものを重点施策とするというコンセプトのもと、施策体系を再編成しました。

再編成後の案としましては、現行で23ある施策が1つ減って2つ増え24に、うち重点施策が現行の8から2つ増えて10となっております。

なお、太字になっているものが重点施策で、赤字で下線が引かれているものが、現行の施策名を変更したり、新たな重点施策とするもの、あるいは、計画前期を振り返り、整理し、まとめたり個別に特出したものとなっております。

では、1つずつご説明させていただきたいと思います。表の1番右側に、施策ごとの見直しの視点が記載されております。○は、施策名称を変更したいと考えるもの、●は施策名称が変わらないものとしております。

施策1-1は、施策名称は変更がありませんが、コミュニティ・スクールの定着や、外部人材等の登用による支援など、これまでの取り組みをさらに強化し、定着させていくということで、引き続き重点施策としています。

施策1-3は、現行の施策からICT環境の充実の部分の特出しして重点施策としております。7ページでも掲げたとおり、ICT環境の充実は、子どもたちの学びや成長においても、教職員の校務においても、必要不可欠なものとなっております。その活用のあり方をきちんと設計した上でのシステム導入・更新を進めていく必要があります。また、統合型校務支援システムの更新など、計画後期においても多くのリソースをかけて取り組むべき事柄が見込まれることから、重点施策に位置付けます。

施策1-4、施策1-5は、現行の計画上は「児童・生徒に寄り添った教育環境の充実」として、1本の施策になっておりました。こちらを、それぞれの課題により丁寧に取り組むことを意識し、「インクルーシブ教育」と、「いじめ・不登校等」といった「児童・生徒の抱える諸問題への対応や環境整備」の2本に細分化して、いずれも重点施策と置いております。

施策2-1は、7ページでも示しました「教職員の働き方改革」を重点施策として明確に位置付けることといたしました。現在、教職員の働き方改革指針の策定に取り組んでいるところですが、この大きな課題に学校現場・教育委員会一丸となって、さまざまな施策・取り組みを重層的に行っていく必要があると考え、特出ししております。

一方、施策2-1で「教職員の働き方改革」を特出しするため、現行の施策2-1のところで位置付けておりました「教職員の研修」に関する内容を、施策2-2に位置付けまして、「研修」と「情報の収集と提供」を教職員の人材育成、資質向上につなげる一体的な施策と捉え、効果的な展開を企図します。また、これまで「教育活動の実践展開に役立つ」としていましたが、表現としてわかりや

すくするため、「教育活動に役立つ」に変えております。

施策3-2は、施策名称は現行のままですが、今後、地域学校協働活動等の制度的な検討を始めるほか、7ページの説明でもお示しのとおり、地域の教育力の向上というところはより焦点を当てていくべきところがございますので、取り組み内容を強化していくというところで、重点施策としています。

施策4-1は、施策名称は現行のままですが、旧藤間家住宅主屋保存活用計画や、ちがさき丸ごとふるさと発見博物館事業等、こちらも「地域」に根差した学びの取り組み内容を強化していくことから、引き続き重点施策として置いています。

施策4-3は新しく追加したものですが、これまで博物館の取り組みは、主に建設に主眼を置き、施策4-1の中に位置付けられておりました。建設が終わり、日常的な博物館活動に取り組むフェーズとなっておりますので、施策3-4の「情報拠点としての図書館の充実」と同様に、1つの施策として、今回、特出ししています。

施策5-3は、施策名称は現行のままですが、さまざまなデータを活用して、EBPMを推進していくなど、引き続き重点施策として捉えています。

施策6-1の施策名称は現行のままですが、計画前期において、茅ヶ崎市学校施設再整備基本計画が策定されたことから、今後は、学校施設と社会教育施設を分けて扱いながら、引き続き重点施策としてまいります。

施策7-1は、これまで「中学校給食の実現」が重点施策としてあったものが、令和7年度で実現することを受け、小学校給食とあわせて「栄養バランスのとれた学校給食の提供と食育の推進」とすることにいたしました。

一方で、施策7-3「児童・生徒の健康管理の推進と、子どもを取り巻く環境の安全対策」は、現行の施策名称から変更はありませんが、重点施策と置き、熱中症対策や登下校の見守り活動など、近年の重点課題となるものへの取り組みを包括した施策の器として置くことといたしました。

以上、8年度以降の教育基本計画における施策体系（案）について説明をさせていただきました。このように、まず、大きな取り組みの方向性を示すものとしての、改定後の施策体系の枠組みを骨子として固め、個々の教育課題や必要な事業などは、市の目指す姿に向けて、今後、策定される実行計画である総合計画実施計画も含めた今後の議論の中で具体的に落とし込んでいこうと考えております。

そして、来年度当初には、こちらを踏まえた改定版素案の案をご提示し、ご意見をいただき、来年度上半期で改定版素案を作成、年度末までに改定版を策定するというスケジュールを考えています。説明は以上です。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○笠原会長

ありがとうございます。それでは、本日、皆さんからご意見を頂戴したいのは、「4改定後の施策体系（案）」の部分について、お話を伺いたいのですが、7ページまでの内容について、何か確認したいことや質問等がございますか。ここまでの考え方等についてご了解をいただいた上で、施策体系への意見を頂戴していきたいと思いますが、いかがでしょうか。

7ページまでのところについては、基本的な中間見直しの考え方、その中間見直しにあたって、社会情勢や教育を取り巻く状況について、全国的なレベル、それから茅ヶ崎市の状況というところで整理をさせていただいて、そして具体的な視点と、ある程度内容が示されたということですが、いかがですか。梨本委員、お願いします。

○梨本委員

方針の確認ということで、基本方針2の社会教育の充実を、地域の教育力というところに落とし込んでいくような流れの中で、学校と地域との連携が子どもたちのためにという流れになっています。それも大切なことですが、子どもの教育を支えるということに落とし込まないで、成人の生涯学習、それから文化財についても、大人の学びということの価値とか、地域の文化についての学びとか、そういったことそのものの価値が1つ入ってくるといいと思っています。最後の体系のところにも、それが少し反映されるといいなと思っています。

同じ流れですが、7ページの主な改定の内容の「②ICT等を活用した学習環境のさらなる充実」について、ここは児童・生徒をまず優先されるということはあるんですけども、ここについても社会教育施設のWi-Fi環境が整ったこともあります。図書館や社会教育施設全般でも、ぜひICT環境は充実されるといいなと思っています。

○笠原会長

今のご意見は、この後の施策体系のところに反映されていくものだと思いますが、梨本委員のご意見については、事務局で受け止めていただいて、今後のこの施策体系の見直しの中で整理された時に、6ページ、7ページ等の内容についても、改めて検討をお願いしたいと思います。梨本委員その方向でよろしいですか。

○梨本委員

はい。

○笠原会長

他に皆さんいかがでしょうか。全体の施策体系の見直しまでの考え方とか流れについては、今、梨本委員から頂戴したご意見以外は、特段、付け加え等はないということよろしいでしょうか。

(一同了承)

○笠原会長

それでは、お手元の資料の「4改定後の施策体系(案)」についてですが、基本方針1、基本方針2、基本方針3の順番でご意見を頂戴できたらありがたいと思います。それぞれのお立場から、基本方針1、基本方針2、基本方針3というところでのご意見でよろしいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それではまず、基本方針1の「未来を拓く力をはぐくむ学校教育の充実」で、この部分に関して、施策を細分化している部分が多いと思います。その細分化した意図と、その細分化が適切なのかどうかということと、それ以外にもそれぞれ活発なご意見をお願いしたいと思います。ご意見のある方、挙手をお願いいたします。塚本委員、お願いします。

○塚本委員

塚本です。大きな方向性としては、概ね7ページまでのところも含めて、違和感はないなと思って

拝見させていただきました。方針は多分これでいいのですが、いくつか気にした方がいいなと思うところがあります。

1つは優先度の問題。施策がさまざまあれど、お金とか人を使っていろんな施策を動かしていくとなったときに、こういうところで優先度をつけるといろんなご意見をいただくようなものがあって、優先度を付けることが難しいと思ったのですが、個人的に施策2-1がすごく大事だと思っています。ぜひ、先生方のサポート・フォローみたいなのところ、ここが担保されないと、子どもたちのいじめに気づくにしても、大人が忙しいと気づけないと思うので、これは個人的な意見ですけれど、施策2-1のところを優先していただけるといいなということをしごく思いました。

もう1つは、基本方針3の施策5-3のところにも関係しますが、指標の見直しが必要だと思います。点検・評価結果報告書のこまごまとした調査結果の内容や数値を拝見したときに、結局、これらの施策をどのように評価するのかという観点の部分がすごく曖昧だと思いました。今、改めてその辺りの数値を見ていても、例えば「授業が楽しかったですか」とか、「大人に見守られていると思いますか」というところを取って、それが何になるのかが、やはり直結してこないという印象があります。とはいえ、明確な代案を出せないんですけれど、ここから具体の施策に落とし込んでいくときに、優先度と指標の話はあった方がいいと思いました。

3つ目は、明確な目指すべきあり方の定義がすごく曖昧だと思います。国の方針とか、県の方針がある中で、市の方針を作るというところで、この資料の中でいろんなものに基づいて検討されているということだとか、そこから出てきているアウトプット自体の方向性にはすごく共感しつつも、市の教育に関わる人間として、子どもたちのどういうあり方を目指すんだっけみたいなのところが、シンプルに具体化された方がいいと思います。児童・生徒の資質と能力をはぐくむための授業づくりって、どういう授業だったらいいわけみたいなのところが、みんなの中でコンセンサス（合意）が取れないから、先生も生徒も保護者も、そもそも学校の授業って何をやればいいんだっけみたいなのところが曖昧なのかなと思いました。優先度と指標の見直し、特にそのEBPMの話をするのであれば、いろいろな参照すべき事例がたくさん世の中にあると思うので、今年から取り始める指標を含めて、振り返りができるところで行っていただきたいと思います。そして、その目標のところは、この資料にどう具現化するのは置いておいて、気になったので意見しました。

○笠原会長

今、塚本委員から3点のご指摘がございました。そのことに関連してのご意見でも結構ですし、違った観点からご自身のご意見でも結構です。まずは、いろいろご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。梨本委員、お願いします。

○梨本委員

インクルーシブ教育の推進というのは進めていただきたいです。茅ヶ崎市内の県立高校も進めていますよね。茅ヶ崎市としては、どのような方針なのかということです。

参考資料では、子どもの数が減っているけれども、特別支援学級の数が増えていて、全ての学校に設置するという方針が示されています。

いわゆる分離的な体制というものは、インクルーシブ教育とどのような整合性が取れているのかということです。塚本委員がおっしゃったような、子どもの教育に関わる方針、授業をどのようにするかとか、そういったことに関連するのかなと思って、私もインクルーシブ教育について伺いたいと思

いました。

○笠原会長

今、塚本委員からは、市としての目指す方向性やあり方の定義が曖昧ではないかというご意見と、梨本委員からはインクルーシブ教育について市としてはどう捉えるのかという市の考え方を問うご意見がありましたが、後ほど事務局からお答えいただくとして、その他にご意見ございますか。宮瀧委員、お願いします。

○宮瀧委員

基本方針1については異論はないんですが、茅ヶ崎市らしい独自性というか、特色というか、茅ヶ崎の立地・気候・風土・歴史、そういうものが織り込まれたものがもう少し出ると、より良いと思います。

私、埼玉県新座市の教育委員をやっているんですけども、先般、福井県に教育行政視察に行ってきたんですけど、福井県と秋田県というのは、小学生の学力テストの1位を交互に取り合っているところで、何で福井県、秋田県の小学生の学力が一番高いのかというのが文科省もわからなかったんですね。いろいろ視察も行ったけれど、よくわからなかったけれど、最近になってわかってきたということで教えていただいたんです。

福井県は3世代同居率が日本一だそうで、小学生は学校から帰ると、おじいちゃん、おばあちゃんが宿題を見るんです。3世代同居率が日本一ということは、共働き率も日本一なんです。お母さん、お父さんが、仕事でいないんです。ですから、都心だと学習塾なんかがあって、学習塾に行く子が茅ヶ崎のお子さんも多いのかもしれませんが、小学校に限って、別に学習塾がなくても、おじいちゃん、おばあちゃんは小学校の授業の面倒は結構教えることができる。秋田県もほぼ同様なことがわかってきて、家庭教育の充実が学力向上につながっているということがわかってきたんです。

福井県はご存知の方もいるかもしれませんが、全国に普及した2分の1成人式というのがあります。それは福井県教育委員会が力を入れて、独自性を打ち出そうということで、10歳でしたっけ、必ず2分の1成人式というものをやるわけです。

茅ヶ崎も、本当に歴史のある学校教育・社会教育の伝統のあるところですから、これを拝見しても、よくできているんだけど、失礼な言い方だけど、どこにでもあるような。他の自治体と比べてもあまり個性的じゃないというか、何かそういうものを意図的に織り込んでいかないと、茅ヶ崎の良さというのが継承されないんじゃないかという危惧があります。

その辺については皆さんのご意見をいただいて、小・中学校ではこういうことをずっと茅ヶ崎はやっているんだと、そういうプライドがあるかもしれませんが、そういうものがあればそれをレガシーとして、きちんとこういうところに位置付けていく。きれいな、見やすいフローチャートを作っても、それを現場で先生方がおやりになるかどうかというのは別の問題ですから。やはり、学校教育はもう少し地域性が出てくる内容に変えられるところは変えたらどうか。僕は社会教育担当ですけども、この学校教育はよくできているんですが、足りないなと思います。

○笠原会長

ありがとうございます。3人のご意見には共通するものがあって、もっと茅ヶ崎市としての独自性というか、学校がこれまで積み上げてきたものがあるのではないかとこのところが、共通点として出

ています。

学校の立場から、山本委員はどのようにお考えでしょうか。このようなところが入ってくると、現場の先生たちは嬉しいとか、頑張れるといったところがあれば、お願いしたいと思います。

○山本委員

私は今、校長をやっていますけれど、家庭教育の充実というのは、担任の時からやはり学校全体でも考えていました。宿題をどう考えるかというところで、スキル学習とかに陥らないようにと学習指導要領でもいわれています。主体的・対話的で深い学びということだと、宿題の内容も工夫していかなくちゃいけないと感じております。

共働きの家庭、家に帰っても保護者がいない家庭が増えてきているので、誰が見ていくのかというところも難しく、そこも今どんどん ICT 化が進んでいるので、宿題の提出の仕方とか、誰が見るかというのも、今後の課題でもあると思っております。

あとは、多面的に見るとか、多数で見えていくとなると、今、小学校は 35 人学級になっていますけれど、これはあくまで私達の希望なんですけれど、もっと 1 学級の人数が減っていくと、より細やかに、一人一人の教育的ニーズに応じた支援・指導ができるのではないかなと考えております。

○笠原会長

佐藤委員、いかがでしょうか。

○佐藤委員

私は茅ヶ崎で生まれて、茅ヶ崎で義務教育 9 年間を終え、茅ヶ崎の教員として 30 数年勤務してきましたが、茅ヶ崎の教育の独自性と言われると、当たり前になってしまっているのも、他の自治体との比較というのがあまりわからないんですけれども。

今、教職員が本当に多忙になり、学校でやるべきことが増える一方で、やはり地域とか、保護者の方の学校のやっていることに対する興味・関心とか、協力の姿勢が大分変化してきていると感じます。全国的にも PTA を廃止するとか、そういうことも聞いておりますので、先生たちにとっても、学校の独自性を出すこともとても大事なんですが、それは地域の方や、地域に住んでいる方々と一緒に、これがこの地域の子どもたちには良いんじゃないかというものを、共に模索していかないと、なかなか独自性を出していくのは難しいのかと思います。

ちょうど西浜小学校と西浜中学校で、1 小 1 中の学区なので、1 つのコミュニティ・スクールを来年度立ち上げるということで、それを通じて地域・家庭・学校が一体となって、子どもを育てていくという方向性で運営していこうと考えています。そこで、それぞれの地域の特性化した、西浜・南湖地区という昔からの地区がありますので、これから模索していくところかと思います。そこでお互いに win-win になるような、独自性を出せて子どものためになる、地域のためになることを考えていくという、スタートラインにようやく立つところだと思います。

○笠原会長

私は、茅ヶ崎の教育でいうと、一番に思い出すのは、「茅の響きあい教育プラン」の際の大瀬先生等がおやりになったあの取り組みです。つまり、学びあいという、今で言うところの協働的な学びという辺りの原型がここで始まって、私が若い頃、浜之郷小学校に何度も足を運んで、佐藤学先生の校

内研究を見せていただきました。これまでの茅ヶ崎の教育でもあったように、今の茅ヶ崎の教育が目指すべき方向性として、塚本委員がおっしゃったように、茅ヶ崎が大事にしている優先度があっているのではないかと思います。

では、委員の方からもご質問があったので、まずは、目指すべき方向性として、何か特段、今、考えているものがあるのかということ、そして、インクルーシブ教育ということについてどのように整理しているかを事務局からご説明いただきたいと思います。

○高橋教育総務課課長補佐

事務局よりお答えさせていただきたいと思います。今日のご議論も踏まえまして、次回の審議会では、素案の案という形で、今日のお話も受けて、施策の説明文も加えたものを見ていただくように考えています。

まず、茅ヶ崎市の特徴とといいますか、学校教育の特徴というところになりますけれども、今のご議論の中にもありましたが、茅ヶ崎市は地域でそれぞれの特性がありまして、その中で学校現場がそれぞれにいろいろな取り組みをしていると思います。

今回、重点的に取り組むべき方向性の柱として、「地域」というものを入れたのは、「地域」をテーマにした学習というところもありますし、社会教育の基本方針2にも入りますけれども、地域の方々が学校に入っていき、さらに学校が地域に入っていき、この両輪という形の中で、それぞれの地域の教育力を高めていくというような考え方を入れています。

これは具体的にそれぞれのところで、いろいろな事例が出てきたり、それらを共有していくことによって高めていくといいますか、統一のものというよりは、さまざまなものが生まれ出てくるのかなという感じで思っております。文言にすると平たい感じがしてしましますが。

茅ヶ崎の特徴として、公民館も歴史的に活発に取り組んできているところがございますし、そういったものを、今後どう生かしていくかということが、我々、茅ヶ崎市のテーマだと思っております。計画後期においては、その辺りをうまく文言の中に表現し、皆さんと共有できるような仕立てにしていきたいというのが、事務局の考えでございます。

インクルーシブの考え方についてですが、茅ヶ崎市の取り組みとしては、全ての小・中学校に特別支援学級を整備して、特別な支援を必要とする児童・生徒の適切な就学環境を整えるとともに、共生社会の実現に向けてインクルーシブ教育を推進することを重点施策に挙げております。特別支援学級の整備だけが目的というふうに捉えられがちな面もありますが、そうではなく、学びの環境を整えつつ、あらゆる主体が共に学べるところを目指していくというものです。

小・中学校での9年間で切れ目のない支援のもとで、安心して学びを進めていかれる環境をつくっていくというのが、基本的な考えです。そういった中で、通級指導教室ですとか、各学校における個々に応じた学習等の支援や、ふれあい補助員や学校看護介助員ですとか、さまざまな仕組みというものがございます。その中で、合理的配慮の充実とか個々の教育ニーズに柔軟に対応するための、学校それぞれのシステムの構築と課題であるとか、取り組むべきことはたくさんあるんですけども、そうしたところを目指す姿として、今回の計画の中では、より共有できるようにできればというのが、今の考え方でございます。

○笠原会長

事務局のご説明を聞いて、皆さん、いかがでしょうか。梨本委員、お願いします。

○梨本委員

説明をありがとうございました。では、次回の素案の案を作成していく中で反映されるということですので、インクルーシブ教育について期待したいと思います。それから、お話があったように、ぜひ茅ヶ崎の公民館や社会教育のいろんな活発な活動が、学校教育の中学校にもつながっていることがあると思いますので、そういうところもぜひ反映していただきたいと思います。

それから、笠原先生からお話がありました浜之郷小学校の実践ですね。私も、大学時代の指導教官が佐藤学先生で、「学びの共同体」というのはすごく茅ヶ崎の学校のイメージとしてあります。今の指導要領の先に行くような主体的な学びというものができているイメージがあるので、ぜひそういうところも生かしていただけるといいなと思いました。

○笠原会長

ありがとうございます。この審議会での審議の中で確認されていて、ここで話題になったことが、なかなか外に出て行くときには目に見えないわけです。目に見えるようにするためにこういう計画があるとするならば、先ほど塚本委員がおっしゃったように、しっかりと目指すべき姿であるとか、何を目指しているかということは、定義という堅いものではなくても良いですが、計画の中で言葉として整理をしていく必要があると思います。

茅ヶ崎市としては、インクルーシブ教育というのを、特別支援学級と通常級は併存していく。つまり、子どもたちにとって、選択肢を増やしながら、それぞれのニーズに合った教育が行えるようにするというように整理をしていきながら、全校に特別支援学級を整備するというのは、決してインクルーシブ教育に逆行しているわけではないんだと、個に応じた教育を充実させていくために、特別支援学級を全校に配置するんだということを、しっかりと計画の中で文言として入れ込んでいくということが、市民の方に理解をいただく上で、とても重要だと思います。

それから、この施策体系を拝見すると、基本方針1、基本方針2において、「地域」がキーワードとなっていますが、本日、委員の皆さんから意見いただいた辺りというのは、しっかりと整理していただくことは大事かと思います。その辺りにつきまして、他の委員の方、ご意見ございますか。鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員

地域の話が出ましたので、地域の立場から、政策3の中にあるものなんですけれど、青少年の居場所づくりですとか、地域の教育力の向上という、こういう文言は、私は地域のプロでも何でもありませんし、そういう立場から関わってもう30年ぐらいになりますが、このような表現はずっと書かれているんです。

社会教育の会議とかでも、本当に毎回、同じことを繰り返していて、それでもなおかつここに出ているということは、ここに書いてみんな目指してはいるんだけど、あまり達成されていないというか、ここには書いてあるんだけど、ずっと30年これをみんながつぶやいているだけみたいな印象がすごくあります。

多分、基本計画というものがそういうものなんだろうと思うんですけど、やっぱり目指すものの具体性がないというか客観的というか、もう少し目指すものを細分化していただいたのであれば、具体的にわかりやすい目指すものがあれば、そこにみんなで協力して目指していけるんじゃないかなと思

います。

本当に、ずっと資料を見ると、何十年も同じことをやっている感じがして、それがやはり携わっている者としては、何か歯痒いというか、やっぱりちょっと違ったのかなと思ってしまうこともあるので、そういうところを勉強させていただいて、もうちょっと考えられるような、目指すものを挙げていただければわかりやすいのかなと思います。

○笠原会長

ありがとうございます。おそらく基本方針1と深く関連するところであって、まさにその横断的に取り組んでいかなければいけないことであると同時に、この基本方針1の中で、そういうことが具体的にどうできるかだと思います。例えば、最近、よく聞くことですが、校内教育支援センター的なものを作っていこうとか、そういうことになっていくと思います。わかりやすくするというか、何をしようとしているのかがわからないと、本当にただ計画を作って終わりという感覚を持たれてしまいます。

それでは、その他に基本方針1で特にご意見がないようでしたら、基本方針2に移って、また全体をとおしてご意見を頂戴するという形を取りたいと思いますので、移らせていただいてもよろしいでしょうか。

(一同了承)

○笠原会長

それでは、基本方針2の部分についてご意見をお願いしたいと思います。城田委員、お願いいたします。

○城田委員

鈴木委員と同じように私も地域で活動している人間としては、非常に歯痒いところがありまして、子どもの居場所として、地域にはそれぞれ特色を活かした場所を作っているんですけども、なかなかそこに子どもたちたちが来てくれない現状があります。例としては子ども食堂ですが、どうしても貧困というイメージがついてしまって、子ども自身は行きたいんだけど、親がそこに行かせないというようなことを聞きます。そういったところが非常に歯痒いなという思いがあります。政府の方も子ども食堂をみんなの居場所というようなPRをしています、最初についたイメージがあると感じています。

それと、先ほど公民館の話も出ましたが、やはり残念ながら市内に5館しかないということで、市内の地域を5分割しているとはいっても、やはりその地域にある公民館というイメージが強いので、公民館がない地域というのは、そういうところが薄くなってきていると感じます。それに代わる地域集会施設というコミュニティ・センターだとか、そういったものができてはいるんですけども、それはあくまでも指定管理者が管理しているものということになるので、行政の教育的な指導というのはなかなか受け入れていないというふうに感じます。そこにも子どもたちは来ているんだけど、そこに手厚い居場所としての位置付けができていくかという、そこも少し中途半端であると感じています。

この地域集会施設も、現在11館ということで、大まかに、まちぢから協議会のくくりの中で中学

校区ということで13地区に分かれているんですが、小学校は19校あるので、どうしてもその学区問題というのがそこに発生しています。

学区の境に住んでいる人たちにとっては、施設のある地域と学区が違うから、友だちと一緒に遊びたいんだけど、自治会や地域が違うから、何となく行きづらいとか、そういうことも起きています。その辺の学区と地域の整理をうまく実施していくと、先ほどお話があったように、子どもの居場所として、子どもたちが宿題する場所というのは、そういうところにきっと見出せるのではないかと思いますので、そういった補助的な勉強のための支援というの、そういうところから生まれてくるんじゃないかと思います。まずは整理をし、どういう支援をしていったらいいのかということ、打ち出していくということが必要ではないのかなという気はしております。

そうすると、何となく学校と地域が分布するということで私はそれができるのはコミュニティ・スクールではないかと非常に期待をしているんですけども、私の所属している地域がまだないので、そんなことができるコミュニティ・スクールを目指してほしいなという気はしております。

○笠原会長

ありがとうございます。これについても子どもの目線で行政のあり方を見直していくと、こども基本法などの考え方で、こどもまんなか社会の実現をしようという考え方であり、子どもに視点を当てて、物事をもう1回整理してみると見方が違って来る、何を大事にしていってほしいかというのは、これまでと多分違って来るという辺りのところをご指摘いただいたのかと思います。

他にも、コミュニティ・スクールについてもご意見がありました。それから学区と地域という見えない壁が、子どもたちの活動を非常に動きづらくしているというご意見も出てきたと思いますが、それらを含めて基本方針2のところ、他にいかがでしょうか。

「地域の自然・歴史・文化を保存継承する拠点としての博物館の充実」という施策が今回追加をしている点が、基本方針2での特色にはなると思いますが、他にご意見いかがでしょうか。塚本委員、お願いいたします。

○塚本委員

ありがとうございます。基本方針1と基本方針2は、すごいつながりがあるなと個人的に思っていて、3つお伝えしたいことがあります。

まず1つ目が、宮瀧委員の福井県の話は自分としても納得していて、結局、子どもの教育の話をするときに子どもの教育に目を向けるのではなくて、家庭環境ないしは保護者の大人の教育側にもすぐ目を向ける必要があると思っています。

共働きの人が多いというのは、働く中で多様な人たちの価値観に触れるということがあるので子どももおのずと色々な人の価値観に触れていくところがあると思います。また、3世代というところはなるべく多くの大人と関わるということで、この辺りが結構肝だろうと個人的には思っています。

2つ目は、先日、長野県の伊那小学校というところの見学に行ってきた、チャイムとか通知表がないとかヤギを飼うとかで有名な学校なんですけれど、やっていることは本当にその先生が子どもたちと暮らしを共にするということに尽きるということに衝撃を受けました。そもそも授業とは何かとか、良い子育てとは何かとか、保護者としていろいろ思ったんですけど、信州地域の教育の考え方の1つとして、教育とは、教師の人格を主要な方途として、児童の人格、陶冶を目的とするというような考え方があるんです。大人として子どもたちに関わる中で、結局、自分以上のことを子どもたち

に教えられないという葛藤があったんですけど、たまたまそのクラスでその先生と児童・生徒が一緒になったんだから、先生を主要な方途としてやっていいというような考え方があって、それでいいんだなとすごく思ったんです。

これは、結構、今の世の中にすごく刺さる考え方だと思います。時代感がどんどんアップデートされて、いろんな情報が当たり前になっていく中で、結局、全方向を向いて誰も傷つかないみたいなことをやっている、当たり障りない方向にまとまっていってしまうみたいなのが今、生きづらいなと思っています。もっと、学校の先生も行政の皆さんも、もちろん我々市民も、大人が楽しくやろうよみたいな、大人がもっとはみ出て楽しくやろうよ、個人的なことをもっとその教育に持ち込んでいいんだよというところに対して、もうちょっと勇気を持ってもいいんじゃないかなと思ったのが2つ目です。

3つ目が、それをやるということは、勇気と同時に覚悟がいると思っていて、やったらやったでいろんなご意見が来るんですけど、みんなが、大人がもっと混じった方がいいなとすごく思っています。コミュニティ・センターの話もそうなんですけど、例えば、物販のチラシはたくさん見るんですよ。地域で採れた野菜を売りますとか、こういうものづくりをしていますというのを見るんですけど、抽象度が高い大人の価値観のアップデートみたいなのところというのは、そんなにないなという印象はあります。

ただ、そういうのを行政の皆さんから、市民の方にどんどん入っていただいたり、活発に活動しているNPOの団体とか茅ヶ崎は結構多いと思うので、そういうところと協力して、地域の中でつながりをどう作るかということが、すごく大事だと思いました。

○笠原会長

ありがとうございます。梨本委員、先ほどの基本方針2のところでご指摘いただいた部分が、まさに大人の教育にもう少し目を向けた記載が必要ではないかというご指摘は、今の塚本委員の最初のご意見と重なるかと思うのですが、何か追加で梨本委員の方であればお願いいたします。

○梨本委員

塚本委員からお話のあった伊那小学校ですね。その地域は、社会教育にとっても、非常に有名で教科書に出てくるような本当に有名な地域です。要するに、大人の社会教育が充実しているということのそういう基盤があった上での、小学校教育というものが非常に独特なもので、横のつながりがあったりというところがあると思います。ですので、やっぱり大人がすごく楽しんで、教育していく、そして責任を持って色々と文化的に活動していくことが、土壌があるからこそその教育なのかと思います。それから、長野では教科書も独自のものを使っていることもあり、そういう教育内容というのが、本当に地域に根差した教育を普段から大人もやっているところが大切になってくると思います。そういう意味で、確かにこの茅ヶ崎の社会教育が充実しているといったことが、教育に、学校教育にも生きてくるというのは、十分基盤はあると思っていますので、ぜひ生かしてもらいたいと思います。

○笠原会長

ありがとうございます。先ほど城田委員がおっしゃったコミュニティ・スクールは、全校配置に向けて歩みを進めているわけですが、そのコミュニティ・スクールのあり方が、こういうもので

あってほしいというイメージをお持ちになっている方が、現実にはいらっしゃるわけです。それから、若い世代の方々が、コミュニティ・スクール的な発想で、子どもたちと大人が混じりあって、子どもを育てていくとなったときに、今の段階だと、各学校、それぞれの地区ごとで特色を持たせているというご説明が先ほどありましたが、その辺りも茅ヶ崎市として茅ヶ崎が目指すコミュニティ・スクールというのは、これまで培ってきた公民館活動であるとか社会教育であるとか、大人を大事にしつつ、しっかりとそこに基盤を置いて、学校教育をするといった発信はすごく重要で、決してできないことでもないかと思えます。

佐藤委員、先ほどコミュニティ・スクールについて発言いただきましたが、社会教育との関連で、何かご意見があればお願いします。

○佐藤委員

まだ、本校でコミュニティ・スクールは立ち上がっていないので、計画の段階なんですけれども、何をしようかと考えているのは、学校にカリキュラムが小・中学校それぞれあって、そのカリキュラムの中で、さまざまな教育活動を行いますけれど、そこに地域の方や、保護者にできる限り参加していただけることはないかということを考えています。より多くの手で子どもたちを育てるのが良いに決まっているし、学校が行っていることをご理解いただく機会にもなるし、いろんなアイデアをいただいて、カリキュラムをより良いものにしていくということもできるので、カリキュラムを柱にして、そこにいろんな方がどう参加していただけるか、そこをまず考えていこうと思っています。

その前の段階として、小・中学校で学びの積み重ねの9年間という見通しでやっていこうということで、小・中学校の連携を図って教育をしながら、地域の方や保護者の方に入っていくことを考えています。

本校で中学校2年生になると、職場体験学習があるんですけど、そこに生徒のお父さん方にお話をさせていただいたことがあるんです。それは非常に好評でした。あそこの家のお父さんの仕事について、多分、家に帰って話をしているんじゃないのかなと。そういったところから大人同士の顔は知らないにしても、つながりのきっかけにはなっていくかなというふうに思っています。ですので、学校でやっている教育活動に対して、今後、どういう形で進んでいくか、方針としていろんな方に入ってきていただいて、よりカリキュラムを地域の子どもにフィットしたものに変わっていくような、そんなコミュニティ・スクールになったらいいと思っています。

ですので、小学校も地域の方に入ってきている活動もしていると思うんですけど、それを小・中学校9年間の中でどこでやったら効果的かということを考えていけたらと思っています。時間は数年かかると思いますけど、そんなビジョンでいます。

○笠原会長

ありがとうございます。基本方針2の部分については、他にいかがでしょうか。ここでも大体、皆さんのお考えになっていることというのは共通していると思うのですが、先に進んでもよろしいですか。一度全体をとおして、改めて追加でご意見があれば伺います。それでは、基本方針3について、ご意見あればお願いいたします。梨本委員、お願いします。

○梨本委員

施策7-3が重点施策になっています。健康管理といったときに、資料の中でも熱中症対策等と補

足の説明が入っていますけれども、ぜひ、安全教育、防災教育、そういう学校の保健的な話に加えて、学校安全というところが入ってくると良いと思いました。

○笠原会長

ありがとうございます。宮瀧委員、お願いします。

○宮瀧委員

やっぱり安全な学校ということに関連すると、人口が茅ヶ崎市だけではなくて、日本全体で減ってきます。埼玉の八潮市の道路陥没のように、インフラがどんどん老朽化して、もうあちこちできっと橋が落ちるとか、バルコニーが落ちるとか、歩道橋が落ちるとか、そんなことが悲しいけれど、どんどん増えていく日本の社会状況にあると思うんです。

一方で熱中症の話が出ましたけれど、ちょっと常軌を逸する夏の高温ですよ。茅ヶ崎市も運動会の時期をずらしたりとか、いろんなことを考えて実行されていると思います。そのイメージーションを、教育委員会がしっかり持っていただきたいです。埼玉県の新座市は2007年には小・中学校の全教室のエアコン設置が終わり、2025年度で小・中学校の全体育館のエアコンの設置が終わるんです。それは防災の避難所になった時も、災害時のことも含めてやっているんです。ところが、近隣の市では3年前までエアコンを入れてなかったところで、住民投票までやって、ようやく入れるようになったところがあるんです。子どもが赤い顔をして我慢しているというのは美談でも何でもないですよ、命に関わる社会状況です。

それから、皆さんも比較的新しいのでご記憶だと思いますけれど、東京都の杉並区では、2023年に学校のグラウンドで転んだ子どもが釘で足を引っかけて十数針縫うという事件があって、調査をした結果、他の区でも大量の釘が小・中学校の校庭から見つかったということがありました。学校のグラウンドに運動会での目印を固定するために打ったときの釘を抜いてなかったということがあって、点検したらものすごいことだったわけです。おそらく全国に広がって、茅ヶ崎も点検をやられたかと思うんですけれども、やっぱり子どもたちの学習以前に、1日のうちの大半の時間を学校で過ごすわけですから、安全な学校環境づくりというのは、これはもう大前提になると思うんです。

その辺のことをどう盛り込んでいいかわかりませんが、施設の問題というのは、どの自治体の教育大綱とか、こういう教育基本計画に入ってきていますので、ここも政策6で教育施設の再整備がありますが、この辺はとても重要なので、子どもの命を守るところが教育の大前提として、教育委員会、茅ヶ崎市、市民の皆さんが三位一体で取り組まないといけないんじゃないかなと思います。

そういう全てが、学校あるいは教育委員会に投げるんじゃなくて、先ほどからお話するように、地域の保護者だけじゃなくて、地域の皆さんも時間があれば校庭のパトロールをすとか、登下校の危ない地域、実際立ってらっしゃるところもあると思うんですけれども、本当にそうしないと、子どもの命に関わる問題が、おそらくこれから増えてきますよね。それをやっぱり防がないといけないと思いますので、ここは施策6-1に関わる部分ですが、梨本委員がおっしゃるやうにとっても重要だと思います。茅ヶ崎ではどうでしたか。

○山本委員

どこの学校も、運動会明けとか運動会の片付けの時に抜いてもらうとか、あとは保護者の方に、ポ

ランティアでいろいろな片付けの時に、一緒に釘を抜いてもらったりしていました。

ですから限りなくゼロに近づけてはいるんですけど、深く埋まっていたものがだんだん土が削れて出てきてしまった等ありましたので、定期的に安全点検を学校でやっており、その中でも運動場とかも見ておりますから、そこで丁寧にやっています。

○笠原会長

宮瀧委員、よろしいですか。

○宮瀧委員

はい。

○笠原会長

それでは、それ以外で皆さんいかがでしょうか。今の安全・安心というのは、基本方針1ともつながるところであって、子どもたちの学ぶ環境をどのように作るかという非常に大きなくくりの中で整理をしていく必要があるかと思います。

それでは、基本方針ごとに個別で伺いましたけれど、もう1回全体をとおして、ここからはアトラダムで、少しここが気になるとか、この点についてもう少し言いたいというところはありますか。三末委員、お願いします。

○三末委員

三末です。今まで皆さんのお話を聞いていて、もう少し具体的な話が施策に盛り込まれた方がいいのではないかなというようなこともありました。あと、少しいろいろなところに横断的に関わることなんですけれども、ICTを使ったものを、授業とかに限らず、もう少し利用できることがあるんじゃないかなというのを常々考えております。今、すごく子どもの不登校の問題が出ていて、その不登校の中にはその友人関係、対人関係が原因という子もいらっしゃるんでしょうけれど、起立性調節障害とか、不安障害が原因で不登校になっているというお子さんもかなりいるという話でして、また先生方の中にもメンタルが理由で休職に追い込まれていらっしゃる先生もいると聞きます。そういう話も聞くと、コロナがきっかけで、かなりオンライン授業の設備等も整ってきているので、例えば茅ヶ崎市で、どなたか休職中で、仕事を再開する一歩手前ぐらいの体調の先生が講師をして、子どもたちも授業は受けたんだけど学校に行かれない、そういう子どもたちの希望者を集めて、オンラインで授業をしていくというのをしてみるとどうかなと思っています。

そうすると、休職中の先生の、少し慣らしということもできるでしょうし、子どもの中にも、学ぶ権利はやはり剥奪されてはいけないと思うので、やはり授業を受けたいという、そういう気持ちに寄り添うということで、授業を進めていくためのICTの利用もできるのではないかと思います。この施策のどこに具体的に入るのかは、結構、横断してしまう話なので、今ずっと皆さんのお話を聞いていたんですけども、そういうことも何か具体的な方法の1つとして入れてみてはどうかなと思いました。

あともう1つ、かなり今は偽情報があるような社会で、子どもたちもいろいろフィルタリング機能は付けてから始めているんでしょうけれども、この前テレビのニュースで気になったことが1つありまして、写真を共有するアプリがありまして、利用者全員が1日に1回、案内が来たら同時に写真投

稿をするものだそうです。いつ届くかわからないんですけども、2分以内に投稿してくださいと案内の通知が来るそうなんです。

そうすると例えば大学生も、授業をしながら、突然何かこう写真を撮らなきゃみたいな感じで、まるでアプリに支配されているみたいな、そういうような状況も大学の先生の方から気になっているということも聞きました。そうすると、ネットリテラシー教育というのも非常に小学校の時から必要ではないかなと思ひまして、子どもたちの将来にわたるインターネットの使い方について、ステップを踏んで教えていくというのも、この施策の中に盛り込んでいくと良いかと思ひます。具体的にどこの項目でと言えない話で申し訳ないんですけども、そういったことも少し盛り込んでいくと、いろいろと今までにないことができるのではないかと、また子どもを守るということでも使えるのではないかと思ひました。

○笠原会長

ありがとうございます。他の委員の方々、いかがでしょうか。梨本委員、お願いします。

○梨本委員

今の三末委員のご指摘について、学生の間でもそのアプリを利用しているという話を聞いており、確かにネットリテラシーは重要だと思ひています。それならまだ軽い感じですけども、本当に犯罪に巻き込まれる。それから、子ども自身が加害者になるということも、本当に現実的になってきて、小学生でも加害者になりうるということがあります。先ほどの学校安全、安全教育というところで、どこの基本方針に入れたらいいかは私もわかりかねるところがありますが、ぜひインターネットについて入れていくことが必要かと思ひます。ただ、これも流行とか、その時の技術がありますので、10年経っても色あせないような方針が示せるといいと思ひています。個別にアプリの内容について書かなくても、広く10年20年先の話でも通用するような、そういう方針が示せると良いように思ひました。

○笠原会長

ありがとうございます。冒頭で、塚本委員からこのICTの部分についてはご意見があったと思ひますが、今の2人の意見を聞いて、何か付け加えることがあればお願いします。

○塚本委員

ありがとうございます。今、ちょうど仕事で、中学生向けのオンラインコミュニティという掲示板の管理を4年ほどやっているんですけど、みんなから来る意見として、ネットリテラシーが身についたという意見が結構あるんです。

いろいろ調べたんですけど、いわゆる情報モラルというカテゴリーのもので、文科省とか総務省とかいろんなところが、いろんな対策の教材を作って、教材は同じようにあるんですけど、結局、SNSみたいなものって、その時に危ないよと言われても、日常の自分の感覚が落ちてくるまでに結構ギャップがあるなと思ひています。今、ちょうど良い教材があまりないなと自分は思ひています。

だから、そういうものを、例えばその学校で問題提起して、みんなで生徒も交えて作っていく、僕は作っていく教育みたいなところがこれからすごく大事だと思ひていて、作ると作った分だけうまくいかなくて学びになるので、そういうのはいいんじゃないかなと思ひました。

また、別でお伝えしたいことはもう2つあって、1つ目が、基本方針3の教育行政のEBPM推進についてのところですが、個人的な意見ですが、教育行政の情報は公知情報が多いと思うので、いわゆるAIの利活用がものすごく刺さりそうな領域だと思っているんです。

各国のデータ、色々な市区町村のデータを含めて、オープンになっているデータがたくさんあると思うので、それらをAIにもどんどん検索したり食べさせたりして、良い参考情報を引き出すというのがすごく必要じゃないかと思っています。

これは個人の意見として、とにかくAIをめちゃくちゃ使って、教育行政を良くしてほしいと思います。大前提として、本審議会での会議もそうですし、この資料もそうですし、皆さんがこういう準備をいただいているから、我々がここでこういう議論ができていくというそのありがたみがあった上でなんですけれど、やっぱりその行政が示した大枠以外のところはみんなが通れないので、その枠組みを規定する側の方がどれだけ良いプレゼンスを發揮できるかは、世の中的にはすごく大事だと思うんです。ですので、AIをぜひ活用してくださいというお願いでした。

2つ目が、学校の老朽化の話があったと思うんですけれど、学校の建て直しはいつごろから始まるのでしょうか。お伝えしたかったのは、学校の新しい設計についても、軽井沢の風越学園とか、いろんなところを含めて、いろんな学校のあり方があると思っていて、昔ながらの学校にしてほしくないというのが一保護者としてはあります。

それこそ茅ヶ崎ならではかわからないですけど、茅ヶ崎出身の設計の方とか含めて検討するか、学校施設を本当に良いものにしてほしいなと思います。学校教育環境については、人間も動物なので、いる環境によって大分そのマインドが変わると思うので、子どもたちの教育という意味でもこの学校施設の設計、デザインのところは、ぜひ特色ある、昔ならではでない学校にしてほしいという要望でした。

○笠原会長

ありがとうございます。今のご意見で、学校施設との関係でいうと、子どもたちのコミュニケーション能力が高まるとか、非常に良い結果を生んでいるという研究結果もあります。改めて、環境が子どもを作る、環境が先生を作るということで、先ほどの校庭の問題にも関連してきますが、子どもたちが安心していられる居場所として学校がどういうふうに変っていくかということは、これから行政に課せられた大きな課題だろうし、老朽化に向けての見直しをしていく上では、このような意見は尊重していただき、反映していただけるとありがたいと思います。宮瀧委員、お願いします。

○宮瀧委員

風越学園、私も行きましたけれど、やっぱりいいですよ。それから、福山市の常石ともに学園とかも見てきたんですけど、今は民間の会社でもデスクがなくて、みんなパソコンを持って、好きなところに座ってといったことが増えてきました。学校でも、教室を取っ払って、学年も取っ払って、自由に子どもたちが居場所を自分で探して、あるいは図書室なのか教室なのかかわからないようなところとか、そういうものを作るというのはなかなか難しいかもしれないけれど、そういうことを教育委員会や教員が知らないといけないんです。そういう例をちゃんと理解した上で、自分たちも何ができるだろうということです。先ほど研修の話がありましたけれど、そういうのは研修でやってもらうと良いと思います。映像を見るだけでも良いし、講師を呼んでも良いし。

それから、不登校の話です。これは文科省の研修でもいつもテーマになるけれど、今、文科省も

「生きる」という言葉を使うようになってきています。児童・生徒にしてみると、目先のことが100%なんでしょうけれど、いずれ小・中学校から離れますし。大学にいますと、旧大学入学資格検定、今は高等学校卒業程度認定試験というんですけど、それで入ってくる子もいっぱいいますし、通信制の高校や全寮制の高校とか、おそらく小・中学校で不登校で、自分に合った高校を見つけて、それで大学に入ってくる子も相当な数います。だけど、入ってきた子は全く遜色なく、頑張っています。むしろ優秀で、ゼミ長だったり、伸び伸びしています。

だから、小・中学校にいる段階で不登校を急に解決しようというのもなかなか大変な難しい問題ですけれども、やっぱり将来の希望を持ってもらって、次のステージに進んでもらうことによって、明るい未来も待っているということを伝えていくことが必要だと思います。

ただ、当事者はその時が全てですけれども、いろんな選択肢があるし、黒柳徹子さんやエジソンとか、大成しているわけですから、本当に悲観しないで、保護者の方や学校も無理に学校に引っ張ってということではなくて、SNS まさに ICT があるわけですから、そういう教育に切り換えていかななくてはいけないんじゃないかなと思っています。

それから、先ほどの研修ですけれども、僕があちこちで見聞きしたことでいうと、先生を育てるのは、研修よりも、やっぱり同僚の先生であり、先輩の先生の温かい励ましや指導だと思うんです。新たに採用された人を育てるのは研修じゃなくて、その身近にいる中学校で言えば教科の先生方とか、小学校では学年の先輩方だと思います。そういう先生たちはやっぱりその児童・生徒だけではなくて、新米の先生たちの肩をたたいて励ましながら育ててくれないと、やはりそこが1番だと思います。

福井県の視察では、そこを見てきました。福井県は、小・中学校の教員の大半が福井大学教育学部卒なんです。ですから、福井県教育委員会と福井大学がもう一体化しているような感じもあって、福井大学の中にいろんな研修施設があって、そのスペースを借りて、いろんな中学の先生の教科部会や学習会をしたりとか、やっぱり同僚の先輩たちが若い先生を育てていました。そういうネットワークがないと、研修会を作ったから行ってこいだけでは、とても育ちません。現場で初めてぶつかった悩みとか、そういうものを気軽に同僚の先輩に相談してアドバイスをもらうようなそういう職場づくりというのは、どの会社でも同じかもしれませんが、大切だと思います。そういう教員同士のネットワークづくりをぜひ進めていただかないと、研修だけでは多分解決しないだろうと思います。

それから3番目が、先ほど出たことですけれども、教室に教育委員会の顔が見えるか見えてないかということが、地域によって違うんです。児童・生徒の数も違いますけれども、やはり教育委員会には教育委員会にしかできない学校との関わり方があると思うんです。

やっぱり児童・生徒に何かを届けられる教育委員会であってほしいなと思います。社会教育の盛んな茅ヶ崎ですから、副読本もあると思うんですけれども、より改定して、今の子どもたちの琴線に触れるような副読本を作ったり、あるいはデジタルコンテンツをしっかりとやってほしいなと思います。

コロナの時に相当先生方は工夫して、そういうコンテンツを蓄積していると思うんです。それを活用しない手はなくて、例えば先ほどの不登校の子には、その混乱時に使ったデジタルコンテンツが相当活用できるんじゃないかと思うんです。そういう過去のあらゆる英知を結集し、労力を注いで作った、そういうものを眠らせないで、またパンデミックもあるかもしれませんが、コロナの時に頑張った先生方あるいは教育委員会が作ったものが、不登校教育に僕は相当活用できるんじゃないかと思っています。

○笠原会長

ありがとうございます。教育実践学では「古い問題の新しい解決」という言葉があります。つまり不登校にしても、いじめにしても、学校の諸問題というのは、その時代時代に何もしてこなかったわけではなく、ただその時代では解決できない問題を今の時代の方法で解決を模索するということであり、宮瀧先生がおっしゃった同僚性というの、かつて浜之郷小学校での取り組みの中で、同僚性ということ非常に重要視して、取り組んでいた。懐古主義的に言うのではなく、そこでの学びというのが、今の時代だったらどういう切り口として使えるのかという視点が多分必要だと思います。

今日の話を整理するとしっかりと茅ヶ崎市が目指す教育はこうだと、こういう子どもたちを育てたいと、そのためにこういう施策体系を作って、そこにはこういう内容と、その中でも特にこことここは茅ヶ崎の歴史であるとか地域性であるとかということ踏まえながら、独自の教育の展開をしていきたいという全体像をいかに描いていただけるかということが重要だということだと。非常に大きな課題ではありますが、全部一度にということではなく、1つでも今日の皆さんたちのご意見が反映できるように、次の会議の中で整理をしていただけるとありがたいと思います。皆さまから特によろしいですか。梨本委員、お願いいたします。

○梨本委員

たくさんの事例も出て、確かに浜之郷小学校であるとか、黒柳徹子さんのトモエ学園の話とか、歴史に残るような実践がたくさんあるので、先生方も多分そういった自由な教育にすごく憧れはあると思います。あるけれども、学校教育を学ぶ教科書に残るぐらいなので、やっぱり過激な実践でもあるんですね。なので、本当に地道な、日々の積み重ねみたいな教育はもちろん大切で、一斉教育というものももちろん大切です。個別最適な、自由な、すてきな環境の中で好きなことをしている私立の学校のような実践をしていることも、もちろん注目するところがありますが、やはり公立の学校でみんな学んでいくという、本当に日々の実践というのは、ぜひ自信を持っていただいて、そこがまた茅ヶ崎の良いところであるのかと思います。ぜひ、そういったところは続けていただきたいと思えます。

それから不登校の話が確かに出ていて、できればひきこもりの人、社会教育の世界で大学に行かないというふうな選択をする人も非常に多いかと思えますし、大学を中退したりとかそういったことで家で過ごしている人もたくさんいると思うので、もしかしたら社会教育の課題でもあるかと思えます。ひきこもりの人についてもぜひ施設活用であるとか、そういうところをもう少し盛り込んでいただけるといいなと思えました。

○笠原会長

ありがとうございます。

それでは、特に皆さんの方からご意見がなければ、今日の調査・審議については以上で終了させていただきます。よろしいでしょうか。

(一同了承)

○笠原会長

ご協力ありがとうございました。では、司会を事務局に戻します。

○高橋教育総務課課長補佐

ありがとうございました。今回の審議会をもちまして、本年度の議事は全て終了となります。来年度は、現在のところ全5回の会議を予定しています。第1回は、4月の下旬ごろから5月ごろで予定しております。詳細につきましては、現在調整中ですので、後日、改めてご連絡させていただきたいと思っております。事務局からは以上です。

○笠原会長

ありがとうございます。それではこれで終了したいと思いますので、事務局よろしく願いいたします。

○関教育総務課長

本日は、熱心なご審議を本当にありがとうございました。それでは、これをもちまして、令和6年度第4回茅ヶ崎市教育基本計画審議会を閉会いたします。本日はありがとうございました。

(終了)